

2013年2月1日

家庭用ルームエアコンの再商品化料金 (リサイクル料金)改定のお知らせ

ハイアールジャパンセールス株式会社(本社:大阪市、代表取締役社長:杜 鏡国)は、特定家庭用機器再商品化法(以下家電リサイクル法)に基づく特定家庭用機器廃棄物の再商品化等に必要な行為に関する料金(以下、リサイクル料金)を本年4月1日より改定いたします。

<リサイクル料金改定の内容>

品目	改定料金(税込)	現行料金(税込)
家庭用ルームエアコン	1,575 円	2,100 円

※この料金は、1台あたりであり、全国同一の料金です。

※この料金とは別に、小売業者、市町村の収集運搬料金が必要となります。

<リサイクル料金改定の背景>

一般家庭などから排出される使用済み家電品(ルームエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機)のリサイクルを進める中、ルームエアコンについては再商品化率が92%に達するなど、効率的な回収が行われています。リサイクル料金については過去に3回の改定を行いましたが、再商品化率の向上と回収した資源の昨今の市場価格の変化を含め検討した結果、家電リサイクル法第二十条に基づき、平成25年4月1日以降指定引取場所に引取られた廃棄物より、家庭用ルームエアコンの4回目のリサイクル料金の引き下げを行うことにしました。

<改定料金の適用について>

指定引取場所に引き渡された廃棄物(ハイアールジャパンセールス株式会社製の使用済み家庭用ルームエアコン)の改定料金は、次のものに適用いたします。

- ・家電リサイクル券(管理票)の交付年月日(お客様からの引取日)の欄の記載が、平成25年3月31日以前の日付以外のもので、かつ、指定引取場所への引渡日が平成25年4月1日以降のもの。
- ・家電リサイクル券(管理票)の交付年月日(お客様からの引取日)の欄の記載が、平成25年3月31日以前の日付で、かつ、指定引取場所への引渡日が平成25年5月1日以降のもの。

ハイアールジャパンセールス株式会社およびハイアール社について:

ハイアールジャパンセールス株式会社は、中国山東省青島市に本社を置くハイアール社製品の日本における販売会社として2002年に設立されました。ハイアール社は、1984年に冷蔵庫メーカーとして事業を開始して以来、徹底した品質とサービスへのこだわりのもと、90年代よりエアコン、洗濯機、小型家電、黒物家電へと事業の幅を広げてきました。世界各国の消費者ニーズや文化に適した製品を一つから開発することを強みとし、2012年には4年連続となる白物家電分野で世界シェア第1位※にランクインしています。日本国内で販売するハイアール製品も、デザインや価格、そして日本のユーザーが毎日の生活で本当に使う機能にこだわった「くらしにフィットした実用家電」を開発・提供し、豊かなくらしの新しい価値(ライフスタイル)を提案しています。(※ワールドワイドブランド販売シェア(2012年実績)2012年12月Euromonitor発表)